



広報みやけ

今月の人口
人口 3,675人
世帯 1,897世帯
(7月1日現在)
編集 三宅村総務課
☎03-5320-7824

一時帰宅が実施されました

12・13日 対象家屋は74戸



三池港に着いた一時帰宅の人たち

平成13年7月12日(第一隊)および13日(第二隊)の2日間、三宅島への一時帰宅が実施されました。(対象家屋74戸・12日39戸・13日35戸)

今回の一時帰宅者は泥流等で家屋被害を受けた住民が対象で、各自宅の現地調査の目的に行われたもので

す。

一時帰宅者の安全確保のため、保安員等関係スタッフを含め一隊当たり約180名が竹芝桟橋からチャーター船に乗船し、三宅島に向かいました。

両日とも晴天に恵まれ、予定どおり一時帰宅が実施されました。早朝、船中で火山ガス対策のガスマスク装着の講習会を受けた後、三宅島に上陸。約5時間余り島内に滞在し現地調査を行いました。

三池港に着いた一時帰宅の人たち



このたび三宅支庁長に就任しました福島章人です。

八丈支庁での勤務経験があります

このたび三宅支庁長に就任しました福島章人です。

八丈支庁での勤務経験があります

『島づくりに熱意を』

三宅支庁長 福 島 章 人

バード・アイランドという印象を持ちました。

現在、マスコミを通じ伝えられるものは火山灰と火山ガスの島です。

しかしながら、その背後ではいつでも帰島できるよういろいろな機関の協働のもと、復旧作業が急ピッチ

画をどのように策定するかなど限りなくあります。

これらの課題を解消していくには国、都、村の協力が必要であることはもちろん、何よりも皆さんの「また三宅島に戻るのだ。新しい三宅島をつくるのだ」という熱意が重要だと思いま

す。

今、島は人を持っておりま

す。

支庁が抱えている課題は

ありますので、島への赴

任は二度目に

なります。しかし、島はそ

れぞれに個性が異なってお

り、全島避難の状況下です

から、全く新たな心構えで

着任しております。

私が三宅島を3年ほど前

に訪れたときは、緑の多い

らには三宅島全体の復興計

划を確保し着手するに

して利用します。

復旧は多少拙速でも早く予

算を確保し着手するに

して利用します。

第5に「プロセス重視」。

紙でスタートしなければな

らないでしょう。

各関係先への連絡、指令室

および関係機関の会議室と

して利用します。

△三宅勤労福祉会館=民

間建設業者等を対象とした

宿舎で80人の宿泊可能。

△三宅村役場庁舎=村職

事務所の改

造工事が完

了し、復旧

作業に従事

する工事関

係者も含め

て合計約140

人の夜間滞

在が可能となりました。

今回改修工事が終了した

9日、村役

場庁舎など

3カ所で脱

硫装置つき

事務所の改

造工事が完

了し、復旧

作業に従事

する工事関

係者も含め

て合計約140

人の夜間滞

在が可能となりました。

今回改修工事が終了した

9日、村役

場庁舎など

3カ所で脱

硫装置つき

事務所の改

造工事が完

了し、復旧

作業に従事

する工事関

係者も含め

て合計約140

人の夜間滞

在が可能となりました。

今回改修工事が終了した

9日、村役

場庁舎など

3カ所で脱

硫装置つき

事務所の改

造工事が完

了し、復旧

作業に従事

する工事関

係者も含め

て合計約140

人の夜間滞

在が可能となりました。

今回改修工事が終了した

9日、村役

場庁舎など

3カ所で脱

硫装置つき

事務所の改

造工事が完

了し、復旧

作業に従事

する工事関

係者も含め

て合計約140

人の夜間滞

在が可能となりました。

今回改修工事が終了した

9日、村役

場庁舎など

3カ所で脱

硫装置つき

事務所の改

造工事が完

了し、復旧

作業に従事

する工事関

係者も含め

て合計約140

人の夜間滞

在が可能となりました。

今回改修工事が終了した

9日、村役

場庁舎など

3カ所で脱

硫装置つき

事務所の改

造工事が完

了し、復旧

作業に従事

する工事関

係者も含め

て合計約140

人の夜間滞

在が可能となりました。

今回改修工事が終了した

9日、村役

場庁舎など

3カ所で脱

硫装置つき

事務所の改

造工事が完

了し、復旧

作業に従事

する工事関

係者も含め

て合計約140

人の夜間滞

在が可能となりました。

今回改修工事が終了した

9日、村役

場庁舎など

3カ所で脱

硫装置つき

事務所の改

造工事が完

了し、復旧

作業に従事

する工事関

係者も含め

て合計約140

人の夜間滞

在が可能となりました。

今回改修工事が終了した

9日、村役

農委會長など決まる

改選後の初委員会 職務代理者も選出

三宅村農業委員会の委員改選後、初の平成13年度第2回三宅村農業委員会総会が6月21日(木)午後1時30分から東京島しょ農業協同組合本店のある渋谷区代々木、南新宿ビルの会議室で開催されました。

三宅村農業委員会は5月16日、任期満了に伴う改選でした。無投票で16人の委員が決定しました。8人が新委員で、そのうち3人は全国でも珍しく女性の委員が誕生しました。

この総会では会長および職務代理の選任、農業會議員の選任、議席の決定についての審議が行われ、会長に前会長の笹本準治氏(70)、職務代理者として大年健士氏(41)がそれぞれ選任されました。

改選後の農業委員は別表の通りです。

また、総会終了後、東京の通りです。

東京法務局の庁舎が次の通り移転します。

△利用交通機関 東京法務局の庁舎が次の通り移転します。

△移転先 千代田区九段南1の1の15(九段第2合同庁舎) 03

〒102-0074、東京都地下鉄半蔵門線・都営地下鉄新宿線「九段下駅」下車徒歩5分。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

（5213）1234。

</div

第2回 定例村議会を開会

議案8件は原案を可決

平成13年第2回定例村議会が6月27日に開催され、議案8件が原案どおり可決されました。

【条例の改正等】

▽三宅村税条例の一部を改正する条例に係わる専決処分の承認について▽三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係わる専決処分の承認について▽三宅村島嶼町村一部事務組合規約の一部変更について

【補正予算】

▽平成13年度三宅村老人保健医療特別会計補正予算(第1号)に係わる専決処分の承認について▽平成13年度三宅村一般会計補正予算(第1号)に係わる専決処分の承認について▽平成13年度三宅村老人保健医療特別会計補正予算(第1号)に係わる専決処分の承認について▽平成13年度三宅村一般会計補正予

【報告】

▽繰越明許費繰越計算書

【契約】

『戸籍謄・抄本の請求』

東京事務所は即日交付

現在、戸籍については東京事務所(竹芝)で保管しているため、申請した日に即日交付できるのは東京事務所だけです。新宿事務所、立川事務所でも申請はできま

すが、東京事務所を経由してお手元に郵送するた

め、届くまでに数日を要し

ます。急ぎの人は東京事務所で申請を行ってください。

戸籍、除籍、改製原戸籍の

謄・抄本は郵送でも請求ができます。郵送での請求方

法は次の通りです。

①請求方法=任意の用紙に①~⑨までを記載してく

ります。

②問い合わせ先=三宅島

・坪田郵便局臨時出張所☎0120・380・646。

都内で酒類販売

を再開する人へ

京橋税務署から

三宅村において酒類販売

業を営んでいた人が、元の

販売場で酒類の販売を再開

するまで、臨時に東京都内

に販売場を設けて酒類販売

業を営んでいた人が、元の

販売場で酒類の販売を再開